

令和元年度における三田市市政への市民参加条例の運用状況について

1 市民意見を聴く手続の実施状況 【資料 3-1】 のとおり

	令和元年度に策定等作業をした計画・条例	所管課
1	三田市 ICT 推進計画	ICT 推進課
2	三田市文化ビジョン	文化スポーツ課
3	第 2 期三田市子ども・子育て支援事業計画	すくすく子育て課
4	第 8 期三田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画	介護保険課

2 市政参加市民名簿の登録状況と活用実績

条例第 22 条で、市長は、市民意見を聴く手続への参加を依頼することができる市民名簿（無作為抽出）を調製できる旨規定しています。

市では、毎年実施している三田市市民意識調査の調査対象者（18 歳以上無作為抽出、3,000 人）に対して、本来の調査票及び返信用封筒のほかに、名簿登録の勧誘チラシ、申込書、返信用封筒（名簿登録用）を付けて送付しました（5 月発送）。

<名簿登録状況>

	発送数	登録申し込み者数				名簿登載期間 (条例上 2 年以内)
		総数	男	女	備考	
H30 年度	3,000	279	169	110	R2 年 3 月末時点	R 2 年 7 月末まで
R 元年度	3,000	282	158	124	R2 年 3 月末時点	R 3 年 7 月末まで
計		561	327	234		

<名簿の活用状況> 【資料 3-2】 のとおり

3 まちづくり提案の提出状況 提出されませんでした。

4 その他 条例改正の予定は、現在のところありません。

(様式1) 令和元年度中に策定等の作業を行った市政における基本的な計画・条例

資料 3 - 1

名称	三田市 ICT 推進計画			所管課	ICT 推進課	
種別	基本的な計画	区分	新規	議決要否	不要	
作業期間	令和元年度	確定時期	令和2年3月策定	計画期間等	令和2年度 ~ 令和6年度 (5年)	
計画等の概要	本計画は本市における ICT や官民データの利活用を推進する基本方針及び具体的な取り組みを定めるものである。					
策定作業の流れ	P-1 → P 意向調査 パブコメ ※策定された計画・条例等をPとし、それまでの案の変遷状況をP-1、P-2等と表示しています。					
	推進計画の策定にあたっては、ICT（情報通信技術）を取り巻く社会的な動きと市民ニーズを踏まえることとする。 ①平成31年4月～令和元年6月 骨子案策定、庁内PTによるICT利活用策検討 ②令和元年5月～6月 市民意識調査 ③令和元年7月～11月 計画案策定 ④令和元年12月～令和2年1月 計画案に対するパブリックコメント ⑤令和2年2月 意見募集結果の公表 ⑥令和2年3月 ICT推進計画策定					
市民意見を聴く手続数	2つ以上	採用する手続 (予定を含む)	意向調査	パブコメ		

■ 計画等の策定に活用した手法

意向調査	調査対象	市内在住の18歳以上の市民		調査方法	郵送調査(インターネット回答も可)
	対象者数	3,000人	回答数(回答率) 1,393人 (46.6%)	調査期間	令和元年5月17日 ~ 令和元年6月7日
	設問概要	①インターネットの利用状況 ②情報通信機器の利用状況 ③ソーシャルメディアの利用状況 ④行政情報の発信に関するニーズ ⑤ICT(情報通信技術)を使った行政サービスに関するニーズ			
結果概要	○インターネットは8割以上が利用しており日常生活に広く浸透 ○携帯電話(フューチャーフォン)に代わりスマートフォン・タブレットなどが急激に普及 ○ソーシャルメディアは約7割の人がなんらかのサービスを利用しており、特にLINE、YouTubeの利用率が高い ○インターネット、スマートフォン、ソーシャルメディアのいずれも年代が高くなるほど利用率は低くなる傾向 ○行政情報の提供に関するニーズは「医療・保険・福祉」がトップで66.0%、「災害、防災・防犯」が2位49.7% ○ICTを活用した行政サービスに関するニーズは「避難所で使える無料WiFi」が1位で54.6%、「行政手続き等の電子申請」が2位46.6% ○今後行政サービスの質をより向上させるうえで新たな情報通信技術を活用することは不可欠であるが、情報化にあたっては情報通信機器を使う人とそうでない人との間に行政情報や行政サービスに格差が生じないように十分配慮し、便利で分かりやすいサービスとなるよう進めていく。				

パブリックコメント	パブコメの対象	三田市 ICT 推進計画 (案)			
	実施期間(日数)	令和元年12月16日 ~ 令和2年1月16日 (32日間)	意見の件数(人数)	1件 (1人)	
	意見の概要	(1) 【計画(案)を修正するもの】…0件 (2) 【提案として、計画推進の参考とするもの】…1件			
	結果の活用	寄せられた意見及び意見に対する市の考え方として「本計画の推進にあたり、地理的な制約や年齢等の要因により情報通信技術の利用機会等に格差(デジタルデバイド)が生じないように取り組んでいく。」旨、市ホームページで公表した。			

(様式1) 令和元年度中に策定等の作業を行った市政における基本的な計画・条例

名称	三田市文化ビジョン			所管課	文化スポーツ課
種別	基本的な計画	区分	新規	議決要否	不要
作業期間	令和元年12月～令和3年6月	確定時期	令和3年6月策定	計画期間等	令和3年度～令和12年度(10年)
計画等の概要	三田市文化ビジョンは、今後10年間の文化芸術施策の基本的な方向性を示すものである。				
策定作業の流れ	<p style="text-align: center;">P-1 → P 策定・制定</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">附属機関</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">意向調査</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">パブコメ</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">シンポジウム</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">附属機関</div> </div> <p style="text-align: center;">※策定された計画・条例等をPとし、それまでの案の変遷状況をP-1、P-2等と表示しています。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 令和元年12月～令和3年6月 三田市文化ビジョン検討委員会(全9回) ② 令和2年2月 三田市文化ビジョンに関する市民アンケート・団体アンケートの実施 ③ 令和3年3月 文化ビジョン案に対するパブリックコメント ④ 令和3年5月 シンポジウム開催(予定) ⑤ 令和3年6月 答申、三田市文化ビジョン策定 				
	市民意見を聴く手続数	2つ以上	採用する手続(予定を含む)	附属機関	意向調査

■ 計画等の策定に活用した手法

意向調査	調査対象	三田市在住の満16歳以上の市民/市内の文化振興にかかると団体		調査方法	郵送調査	
	対象者数	1000/180	回答数(回答率)	511/154(51.5%/85.6%)	調査期間	令和2年2月14日～令和2年2月29日
	設問概要	<p>〔市民調査〕①取り組んでいる文化活動 ②1年以内に鑑賞した文化芸術 ③郷の音ホールの利用 など</p> <p>〔団体調査〕①活動場所と発表場所 ②情報発信 ③郷の音ホールの利用 など</p>				
	結果概要	市民調査により、文化芸術活動について、活動をしている人は2割であることが分かった。また、団体調査では、活動場所について、練習は市民センター、発表は郷の音ホールとしている団体が多いことが分かった。調査結果は報告書を取りまとめ、文化ビジョン検討委員会に資料として提出するなど、計画策定の基礎資料として活用している。				

附属機関	名称	三田市文化ビジョン検討委員会			任期	令和元年12月～審議終了			
	委員数	総数	市民委員						※市民委員3割未満の理由 有識者に審議いただく必要があるため。
			名簿	公募	計	市民割合	男性	女性	
審議の経過	11	1	0	1	9.1%	0	1	100.0%	
<p>①令和元年12月23日 三田市文化ビジョンの策定について諮問</p> <p>②令和元年12月～令和2年7月の間に委員会を3回開催し、各回の文化ビジョンのテーマに沿って審議した。</p> <p>③令和2年8月～令和3年6月の間に委員会を6回開催し、各回の文化ビジョンのテーマに沿って審議する。(予定)</p> <p>④令和3年6月 答申(予定)</p>									

パブリックコメント	パブコメの対象	三田市文化ビジョンの案		
	実施期間(日数)	令和2年度中に実施	意見の件数(人数)	
	意見の概要			
	結果の活用			

その他	令和3年度中にシンポジウム実施予定
-----	-------------------

(様式1) 令和元年度中に策定等の作業を行った市政における基本的な計画・条例

名称	第2期三田市子ども・子育て支援事業計画			所管課	すくすく子育て課
種別	基本的な計画	区分	改正	議決要否	必要
作業期間	平成30年度～令和元年度	確定時期	令和2年3月策定 令和2年3月議決	計画期間等	令和2年度～令和6年度(5年)
計画等の概要	本計画は子ども・子育て支援法第61条に基づく法定計画として策定するものであり、本市における教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の充実に向けた計画を定めるものである。あわせて次世代育成支援対策推進法に基づく「三田市次世代育成支援地域行動計画」及び子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づく「市町村計画」(以上任意計画)としても策定した。				
策定作業の流れ	<p style="text-align: center;">→ P-3 → P-2 → P-1 → P 策定・制定</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">意向調査</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">附属機関</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">パブコメ</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">議決</div> </div> <p style="text-align: center;">※策定された計画・条例等をPとし、それまでの案の変遷状況をP-1、P-2等と表示しています。</p>				
	<p>① 平成30年11月～令和2年10月 子ども審議会(計画策定委員会)の開催(全7回)</p> <p>② 平成30年12月 子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査(アンケート)</p> <p>③ 令和元年10月 答申</p> <p>④ 令和元年12月～令和2年1月計画案に対するパブリックコメント</p> <p>⑤ 令和2年3月 第2期三田市子ども・子育て支援事業計画 策定・議決</p>				
市民意見を聴く手続数	1つ以上	採用する手続(予定を含む)	意向調査	附属機関	パブコメ

■ 計画等の策定に活用した手法

意向調査	調査対象	①市内在住 就学前児童の保護者 1500人 ②小学生の保護者 1000人 ③中学生・高校生 約1000人			調査方法	①②就学前児童・小学生保護者は、住民基本台帳から無作為抽出。③中学生・高校性はバランスを考慮し、クラス単位で配布。
	対象者数	①1500人 ②1000人 ③988人	回答数(回答率)	①748 ①49.9% ②516 ②51.6% ③956 ③96.8%	調査期間	①② 平成30年12月10日 ①② 平成30年12月25日 ③ 平成30年12月6日 ③ 平成30年12月21日
	設問概要	①保育施設の利用ニーズについて ②保護者の孤独や悩みについて ③子ども・子育て支援事業の潜在的ニーズについて ④児童虐待について ⑤地域とのつながりについて ⑥三田市の子育て施策について ⑦悩みや関心事、地域活動、将来について等(中学・高校生) なお、ニーズ調査とは別に、子育て支援に関する関係機関や団体へのヒアリングを行った。				
	結果概要	調査により、就労する女性の増加により保育ニーズが高く、保護者の孤立や育児不安への対応が求められていた。 調査結果は子ども審議会に委員会資料として提出するなど、第2期三田市子ども・子育て支援事業計画の基礎資料として活用し、第2期三田市子ども・子育て支援事業計画の11～18ページに結果概要を掲載した。				

附属機関	名称	三田市子ども審議会					任期	平成29年11月7日 ~ 令和元年11月6日		
	委員数	総数	市民委員						※市民委員3割未満の理由	
			名簿	公募	計	市民割合	男性	女性		
16	5	0	5	31.3%	3	2	40.0%			
審議の経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年11月5日 第2期三田市子ども・子育て支援事業計画について諮問 ・平成30年11月～令和元年10月の間に委員会を7回開催し、第一期計画の振り返り及び第2期計画案について審議した。 ・令和元年10月28日 答申 									
パブリックコメント	パブコメの対象	第2期三田市子ども・子育て支援事業計画の案								
	実施期間(日数)	令和元12月3日 ~ 令和2年1月7日 (36日間)				意見の件数(人数)	5件 (5人)			
	意見の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・計画案を修正するもの…3件 ・提案として計画推進の参考とするもの…2件 								
	結果の活用	一部計画書の修正を行った(産後ケア、保育施設第三者評価)。また、寄せられた意見と意見に対する市の考え方を市ホームページで公表した。								
その他	計画期間(5年)の3年目である令和4年度に、進捗状況を検証する予定である。									

(様式1) 令和元年度中に策定等の作業を行った市政における基本的な計画・条例

名称	第8期三田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画			所管課	介護保険課	
種別	基本的な計画	区分	改正	議決要否	必要	
作業期間	令和元年度～令和2年度	確定時期	令和3年3月議決		計画期間等	令和3年度～令和5年度 (3年)
計画等の概要	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画は、今後3年間の高齢者の総合的な保健・福祉・介護の施策の指針並びに目標等を定めるものである。					
策定作業の流れ	<p style="text-align: center;">→ P-3 → P-2 → P-1 → P 策定・制定</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">意向調査</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">附属機関</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">パブコメ</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">議決</div> </div> <p style="text-align: center;">※策定された計画・条例等をPとし、それまでの案の変遷状況をP-1、P-2等と表示しています。</p>					
	計画の見直しに当たっては、国や県の動向とこれまでの取り組みの振り返りなどを踏まえることとする。 ①令和2年2月 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の実施 ②令和2年4月 在宅介護実態調査の実施 ③令和2年6月 事業所調査・ケアマネージャー調査の実施 ④令和2年6月～11月 高齢者・介護審議会の開催(全5回) ⑤令和2年11月 答申予定 ⑥令和2年12月～3年1月 計画案に対するパブリックコメント予定 ⑦令和3年2月 議案上程予定 ⑧令和3年3月末 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定					
	2つ以上	採用する手続(予定を含む)	意向調査	附属機関	パブコメ	

■ 計画等の策定に活用した手法

意向調査	調査対象	65歳以上の市民		調査方法	郵送調査	
	対象者数	3,300人	回答数(回答率)	2,518人 (76.4%)	調査期間	令和2年2月14日～令和2年3月6日
	設問概要	①暮らしや住まいの状況②介護の状況③運動・外出について④口腔・栄養について⑤日常生活について⑥社会参加について⑦健康について⑧在宅生活の継続について また、当該「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」の他に令和2年度中に「在宅介護実態調査」(在宅介護中の1200人対象)や「事業所調査」「ケアマネージャー調査」も実施する。				
	結果概要	調査結果は、単純集計のほか日常生活圏域別・年代別その他のクロス集計により分析を行い、調査結果報告書を取りまとめた。調査結果報告書は高齢者・介護審議会に審議会資料として提出するなど高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定の基礎資料として活用する。また、計画書に結果概要を掲載予定。				

附属機関	名称	三田市高齢者・介護審議会			任期	平成31年3月～令和3年3月			
	委員数	市民委員							※市民委員3割未満の理由 調査審議事項に介護サービス等における高度な専門性を必要とするため
		総数	名簿	公募	計	市民割合	男性	女性	
審議の経過	①令和2年6月26日 計画策定について諮問 ②令和2年6月～令和2年11月の間に審議会を5回開催し、計画の振り返り及び次期計画案について審議予定。 ③令和2年11月答申予定。								

パブリックコメント	パブコメの対象					
	実施期間(日数)	令和2年度中に実施			意見の件数(人数)	
	意見の概要					
	結果の活用					